

令和6年度事業計画

世界は今、ロシアのウクライナ侵攻など、依然として国際秩序が不安定な状況にあり、国内においては、ようやくコロナ禍からの脱却が見られ、我が国の経済は改善しつつあるものの、物価高も続いていることから、経済を取り巻く環境は決して楽観視できるものではありません。

当センターにおきましては、国内経済や人口減少など社会情勢の影響を受け、人手不足分野での就業機会が今後も増えてくるものと考えられ、そのためにも会員の就業へのマッチング、新入会員の増加に向けての取り組みを強化し、町民のニーズを的確に捉えて活力ある地域社会づくりに貢献していくことがますます重要になってきます。

今年度も引き続き、健康管理や事故防止に努めながら安全・安心の確保に万全を期し、お客様から厚い信頼をいただけるように努めるとともに、一人でも多くの会員がいきいきと働くことができる魅力あるセンターを目指します。

また、センターの運営につきましては、昨年からのインボイス制度の導入に対する対応や、フリーランス法の施行による従来契約形態の変更などが求められており、加えてデジタル化の取り組みも積極的に進めていく必要があります。役職員はもとより会員一人ひとりがこれまで以上に様々な経験と知恵を活かしながら、時代の要請に対応していかなければなりません。

「自主・自立、共同・共助」の基本理念のもと、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与できるよう、地域の皆様のご理解をいただきながら、以下に掲げる令和6年度事業計画に積極的に取り組んでまいります。

I. 基本方針

1. 中長期的な事業の推進（会員確保、就業機会確保の推進）
2. 安全・適正就業の改善と充実
3. 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進
4. 研修・講習の開催
5. 健全な財政運営
6. 互助会への協力

II. 実施計画

1. 中長期な事業の推進

シルバー人材センターの将来にわたり継続可能なあり方について、あらゆる手段を講じて機能強化を図ります。

- (1) 会員による友人、知人へ「ひと声」のロコミ運動による会員紹介等を展開し、「新入会員」の確保及び休日入会説明会の実施。
- (2) ポイント制度の会員へのさらなる周知と活用により、各種行事等への積極的参加の推進と退会抑止を図る。
- (3) 教養講座や各種研修会を開催し、会員のスキルアップと会員相互の交流を図るとともに魅力あるセンターづくりを目指す。
- (4) 空き家・空き地管理事業、ワンコインサービス事業等を展開し、地域の環境整備、人にやさしく住みよい街づくりに貢献する。
- (5) 町の広報紙はもとより「シルバーだより」及び「ホームページ」、「CATV」等の活用により、センターの事業や活動のほか就業情報など様々な情報をタイムリーに町民や会員に発信する。
- (6) 社会奉仕活動、イベント等を通して町民へシルバー人材センターの魅力をアピールする。
- (7) 独自事業実施に向け委員会にて検討する。
- (8) 町内事業所等へのPR活動や訪問活動による受注の確保、就業機会の拡大を図る。

2. 安全就業の徹底と適正就業の推進

安全就業は最も重要な課題であり、事故の防止と撲滅を目指し、「安全に終わりは無い」を重点目標とし、「安全ミーティングの実施」「安全装備品使用の徹底」「作業マニュアルの遵守」「健康診断受診の奨励」を図る。

さらに会員の意識高揚を図り安全就業・健康管理及び交通安全の推進に努めるとともに、ルールを守らない会員には注意警告、指導等を行う。

適正就業ガイドラインにより発注者及び会員に適正就業の周知を図り、法令遵守にそった就業により、会員が安心して働ける環境を整える。

- (1) 職群班研修等にて事故発生、事故防止策などの周知徹底
- (2) チェックシートで安全作業の実施確認
- (3) 就業現場のパトロール強化
- (4) 「臨、短、軽」の就業形態のコンプライアンスを徹底する
- (5) シルバー連合会との連携による労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進

3. 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進

事業所、一般家庭等へシルバー派遣、有料職業紹介事業並びに請負による就業を促進するため、事業所訪問及び高齢者活躍人材育成事業等を活用し就業会員の確保に努め、就業延人員の目標数値を達成する。

4. 研修・講習の充実

- (1) 会員のスキルアップと後継者育成のための技能講習等を事業委員

会と合同で継続して開催し、知識、技能の向上を図るとともに就業機会確保及び技術継承等に努める。

- (2) 富山県シルバー人材センター連合会が実施主体となり行っている高齢者活躍人材育成事業の受講者の入会を図り、新たに人手不足分野の就業を確保する。

5. 独自事業実施に向け検討

清掃等による落葉を活用した落葉堆肥事業の実施など、先進地視察を含めた独自事業の実施に向けた検討。

6. 健全な財政運営

運営の合理化による経費の削減を図るとともに、インボイス制度への適切な対応や事業費補助金の有効活用を図り、健全な財政運営の維持に努める。

7. デジタル化に向けての検討

スマートホン活用講座の開催や事務所における新システムの導入などにより、会員や利用者が必要な情報を簡単に入手できるような体制づくりを目指す。

8. 互助会への協力

会員互助会による会員相互の親睦と連帯意識の高揚のため、自主的な福利厚生の実施に協力する。